

運転士に保護メガネ（偏光サングラス）着用の本実施について ～より安全な運転環境づくりを目指すための取り組み～

日頃から、西東京バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、運転士の前方確認時の視認性向上および疲労軽減による更なる安全性向上をはかるため、2024年5月から保護メガネ（偏光サングラス）の試験着用を実施してまいりました。試験着用の結果が良好であったため、本実施を開始いたします。

1. 着用効果

- ・ 直射日光及び反射光によるまぶしさの軽減を図ることで視認性を向上
- ・ 直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減

2. 本実施開始時期

2024年10月16日（水）

3. 着用対象者

当社の路線バス、高速バス、貸切バス、観光バスの着用希望者が着用します。

4. 着用方法

色覚に影響を及ぼさない保護メガネ（偏光サングラス）を使用し、運転業務致します。

5. 着用する保護メガネ（偏光サングラス）

メーカー：株式会社タレックス

レンズ名：トゥルービュー®

性能：①色覚に影響を及ぼさない（特許取得）

②疲労軽減（疲労軽減に関するエビデンス）

≫2010 John Wiley & Son A/S Photodermatology, Photoimmunology & Photomedicine 発表論文

フリップアップサングラス



クリップオンサングラス



西東京バスでは、引き続き、安全運行・快適な接遇に努めてまいります。

以上